

令和6年3月15日
地域創生部文化財保護課
文化財活用係
電話 027-226-4684 内線 4684

国登録有形文化財（美術工芸品※）の新規登録について

令和6年3月15日（金）に国の文化審議会（会長 佐藤 信）が開催され、本県所在の有形文化財（美術工芸品）1件の登録が答申されました。

1 答申が行われた本県所在の有形文化財（美術工芸品）

相澤忠洋 蒐集考古資料（詳細は別添資料参照）

- ・旧石器時代の発見に大きく貢献した、在野の考古学者 相澤忠洋が蒐集した考古資料です。
- ・群馬県内で美術工芸品が登録されるのはこれが初めてです。

2 群馬県内の国登録有形文化財（美術工芸品）（官報告示後）

- ・1件（群馬県内初）

3 関係機関 連絡先

- ・岩宿博物館（みどり市教育委員会） 0277-76-1701

※美術工芸品は、建造物以外の有形文化財の総称。石器などの考古資料も含まれます。

登録有形文化財（美術工芸品）の新規登録について

- ① 旧石器時代の発見に大きく貢献した在野の考古学者 相澤忠洋が蒐集した考古資料が、国の登録有形文化財（美術工芸品）に新規登録されます。
- ② **群馬県内で初めて登録される美術工芸品**です。
- ③ 登録されるのは黒曜石製の尖頭器を含む総数39,370点もの旧石器時代から歴史時代までの考古資料です。
- ④ 今回の登録により考古資料に対する保存の気運が高まり、文化財的価値が広く発信されることが期待されます。

あいざわただひろしゅうしゅうこうこしりょう
相澤忠洋 蒐集考古資料

名 称	員数	時代または年代	登録基準
相澤忠洋蒐集考古資料	39,370点	旧石器時代から歴史時代	2

※登録基準2 学術的価値を有するもの

（1）所在地

- ・みどり市笠懸町阿左美1790-1（岩宿博物館保管）

（2）相澤忠洋（1926～1989年）の来歴

- ・大正15（1926）年に東京府で生まれ、昭和12（1937）年に群馬県桐生市へ転居します。
- ・行商の傍ら、昭和24（1949）年に岩宿遺跡で関東ローム層の中から黒曜石製の尖頭器を発見しました。
- ・上記の発見は日本列島において旧石器時代があることを認識する端緒となりました。
- ・赤城山麓を中心に、主に旧石器時代から縄文時代早期の遺跡を調査・研究した在野の考古学者です。

（3）資料の特徴

- ・相澤忠洋の調査・研究活動の中で蒐集された旧石器時代から歴史時代までの考古資料です。
- ・旧石器時代から縄文時代早期の資料がその多くを占めます。
- ・日本列島における旧石器時代の発見に多大な貢献をした相澤忠洋の、考古学史上重要な研究の足跡を表す資料です。

(4) 写真 (岩宿博物館提供)



(上) 相澤忠洋が蒐集した石器

(下) 昭和 24 年に岩宿遺跡において関東ローム層中から発見した
黒曜石製の尖頭器

